

平成26年度山梨県社会福祉士会研修委員会事業

# 生活困窮者支援とソーシャルワーク

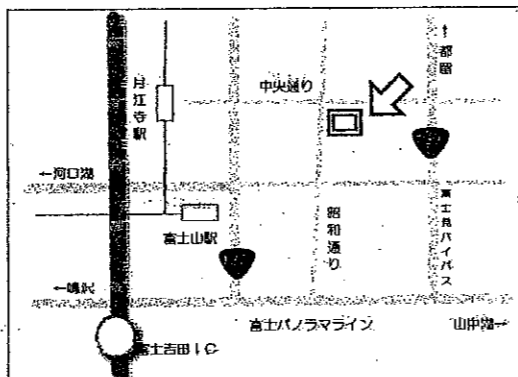
～今、社会福祉士に求められていることは何かを考えよう～

■ 目的 昨年12月に成立した「生活困窮者自立支援法」は、生活保護に至る前の段階での自立支援策を強化し、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住宅確保給付金の支給などを行うことで、「自立の促進」を図ることを目的としています。生活困窮者とは単なる経済的な貧困だけでなく、社会的排除・孤立・孤独による貧困、虐待、就労の問題、養育力の問題、受援力の弱さなど様々な課題があります。これらの問題を抱える“生活困窮（困難）者”へのソーシャルワークとは、何か？今、山梨の社会福祉士に求められているソーシャルアクションとは何か？すでに活動されているソーシャルワーク実践から、生活困窮者への支援について考えることを目的に開催するものです。

■ 主催 山梨県社会福祉士会 研修委員会

■ 日時 平成26年10月4日（土）  
13時00分～16時30分  
受付12時30分～

■ 場所 富士吉田市役所産業会館3階会議室  
富士吉田市下吉田6-1-1



■ 内容 (1) やまなしソーシャルワーカーデーにおける基調講演の振り返り  
小山 忍氏（南アルプス市福祉総合相談課）  
(2) 講義「ソーシャルワークを基盤とした生活困窮者支援」  
藤田 孝典氏（特定非営利活動法人ほっとプラス 代表理事）  
プロフィール  
1982年茨城県生まれ。ルーテル学院大学大学院総合人間学研究科社会福祉学専攻（社会政策・地域福祉）博士前期課程修了。ほっとプラス代表理事。反貧困ネットワーク埼玉。ブラック企業対策プロジェクト共同代表、生活保護問題対策全国会議、福祉系専門学校教員。著書『ひとりも殺させない』。  
(3) ワールドカフェを活用したテーマトーク  
テーマ（仮）「生活困窮者自立支援におけるソーシャルワークとは何か」  
\*テーマは変更になる可能性があります。

■ 対象者 (1) 山梨県社会福祉士会会員  
(2) テーマに関心がある専門職等

■ 定員 50名（先着順） 定員を超え受講できない場合はご連絡します。

■ 申込方法 申込書により平成26年9月26日（金）までに  
山梨県社会福祉士会事務局（FAX055-227-0120）までお申込み下さい。

■ 参加費 会員 無料 非会員 500円（当日徴収します）

■ 問合せ 山梨県社会福祉士会 研修委員会  
〒400-0395 南アルプス市小笠原376  
南アルプス市福祉総合相談課（千野）  
TEL055-282-7250 FAX055-282-6095

■ その他 研修終了後に近くのお店で懇親会・情報交換会を開催する予定です。  
参加人数によって中止の可能性があります。場所は未定で、17時30分開始予定です。懇親会からの参加も大歓迎です。  
藤田さんが参加していただけるよう調整中です。

**FAX055-227-0120 山梨県社会福祉士会事務局宛**

平成26年度生活困窮者支援ソーシャルワーク研修会

## 《 参加申込書 》

お名前	電話番号	所属機関	会員・非会員		懇親会の参加	
			会員 (No. )	非会員	参加	不参加
			会員 (No. )	非会員	参加	不参加
			会員 (No. )	非会員	参加	不参加
			会員 (No. )	非会員	参加	不参加
			会員 (No. )	非会員	参加	不参加